

令和 6 年

宝達志水町議会会議録

第 3 回定例会

令和 6 年 9 月 5 日 開会

令和 6 年 9 月 19 日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第60号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第61号 令和6年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第62号 令和6年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第63号 令和6年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第64号 令和6年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第65号 令和6年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第66号 宝達志水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 宝達山頂公園施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第68号 宝達志水町認定こども園条例の一部を改正する条例について
- 議案第69号 宝達志水町子育て支援センター設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第70号 宝達志水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 宝達志水町学校給食事業負担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 報告第28号 専決処分の報告について
専決第23号 専決処分書（損害賠償について）
- 報告第29号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率等について
- 認定第1号 令和5年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 令和5年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 令和5年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号 令和5年度宝達志水町水道事業会計決算の認定について
- 認定第7号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定について
- 認定第8号 令和5年度宝達志水町病院事業会計決算の認定について

令和6年9月5日（木曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	8 番	塚 本 勇 仁
3 番	松 井 世己子	9 番	久 保 喜 六
4 番	岩 根 信 水	10 番	守 田 幸 則
5 番	勝 二 正 人	11 番	北 本 俊 一
6 番	松 浦 文 治	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 浜 坂 浩 幸
次 長 十 丸 幸 代

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
副 町 長	松 榮 忍
総 務 課 長 兼 復 興 推 進 室 長	金 田 成 人
企 画 情 報 課 長	坂 井 賢
財 政 課 長	安 達 大 治
商 工 観 光 課 長	守 田 幸 浩
税 務 住 民 課 長	村 上 由 美
危 機 管 理 監 兼 環 境 安 全 課 長	藤 井 博 樹
健 康 福 祉 課 長	山 本 重 之

健康づくり推進 室 長	松 坂 久 代
子育て応援室長	中 川 郷 子
農 林 水 産 課 長	秋 田 正 之
地 域 整 備 課 長	杉 谷 克 久
会 計 課 長	山 本 昭 弘
宝達志水病院 事 務 局 長	松 田 英 世
教 育 長	細 江 孝
学校教育課長兼 小学校統合準備 室 長	松 浦 賢 也
学 校 教 育 課 担 当 課 長	杉 谷 靖 史
生涯学習課長	宮 本 孝 則

◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	議案第60号 令和 6 年度宝達志水町一般会計補正予算（第 4 号）
日程第 5	議案第61号 令和 6 年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算 （第 3 号）
日程第 6	議案第62号 令和 6 年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 7	議案第63号 令和 6 年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 8	議案第64号 令和 6 年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第 3 号）
日程第 9	議案第65号 令和 6 年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第 1 号）
日程第10	議案第66号 宝達志水町行政手続における特定の個人を識別するた めの番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利 用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正 する条例について

日程第11	議案第67号	宝達山頂公園施設条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第68号	宝達志水町認定こども園条例の一部を改正する条例について
日程第13	議案第69号	宝達志水町子育て支援センター設置条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第70号	宝達志水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
日程第15	議案第71号	宝達志水町学校給食事業負担金徴収条例の一部を改正する条例について
日程第16	報告第28号	専決処分の報告について
	専決第23号	専決処分書（損害賠償について）
日程第17	報告第29号	令和5年度決算に基づく健全化判断比率等について
日程第18	認定第1号	令和5年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第19	認定第2号	令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第20	日程第3号	令和5年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第21	認定第4号	令和5年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第22	認定第5号	令和5年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第23	認定第6号	令和5年度宝達志水町水道事業会計決算の認定について
日程第24	認定第7号	令和5年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定について
日程第25	認定第8号	令和5年度宝達志水町病院事業会計決算の認定について
日程第26	議案に対する質疑	
日程第27	町政一般についての質問	

- 日程第28 決算特別委員会の設置及び同委員の選任
- 日程第29 議案の委員会付託

◎開会・開議

○議長（林 稔君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可します。

また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまから令和6年第3回宝達志水町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（林 稔君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、6番 松浦文治君、8番 塚本勇仁君を指名します。

◎会期の決定

○議長（林 稔君） 次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月19日までの15日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月19日までの15日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（林 稔君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、教育委員会から、令和5年度教育に関する事務の点検評価報告書の提出がありましたので、お手元に配付しておきますから御了承願います。

次に、ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書提出を求める陳

情書及び母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望書をお手元に配付しておきますから、御了承願います。

次に、監査委員から令和6年6月分及び7月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきますから御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○議長（林 稔君） これより、本日提出のありました議案第60号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）から認定第8号 令和5年度宝達志水町病院事業会計決算の認定についてまでの議案12件、報告2件及び認定8件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに令和6年第3回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわりませず御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、町政を取り巻く諸情勢について述べますとともに、本定例会に提案いたしました諸議案について、順次、その趣旨と概要を御説明申し上げます。

まず、能登半島地震の本町における復興状況について申し上げます。

本町の罹災証明書の交付状況は、8月末で住家1,683件、非住家669件の申請受付をしており、町内の多くの建物に被害が生じております。

そのうち、半壊以上で該当となる公費解体については、8月末で87件を受理し、9棟が解体完了となっております。今後、事業の推進体制の強化を検討し、丁寧かつ着実に進めたいと考えております。

応急仮設住宅については4棟が11月中に完成する見込みであり、被災者の方が早く安定した生活を送れるよう進めてまいります。

道路及び上下水道については、国の補助金を充てて工事を実施するため、災害申請を行い、査定を受けた後、測量設計、工事を行う流れとなっており、おおむね3年程度かかる見込みではありますが、年内には災害査定を完了できるよう懸命に取り組んでおります。

ため池や農地、農道、水路等の農業施設についても国の補助金を活用するため、道路等と同様の流れとなりますが、営農の継続、再開のために復旧に取り組んでまいります。

また、県の復興基金が県議会 9 月定例会で審議されることになっており、その支援メニューとともに、本町への枠配分額を有効に活用し、復旧・復興を推進してまいります。

次に、10月からの保育料と小学校、中学校の給食費の無償化について申し上げます。

これらは、物価高騰による子育て世帯の負担軽減を図るために実施するものであります。

保育料は、現在、幼児教育・保育の無償化により、3歳以上児と多子世帯の負担軽減として同時入所の2人目以降が無償となっておりますが、10月からは本町に住所があり、町内の保育所を利用している0歳から2歳児までの保育料も無償化いたします。

また、給食費では本町に住所があり、本町の小中学校に通う児童生徒の給食費を無償化し、他市町の小中学校に通う児童生徒には同程度の助成を行うものであります。

これらの無償化については、ふるさと納税が大きく増額していること、また、使途として、教育・子育ての充実を指定される寄附者が全体の3割以上を占めていることから、これに沿う施策として実施するものでもあります。

温かい御支援をくださった寄附者の皆様、また御協力いただいている事業者各位にこの場をお借りして御礼申し上げますとともに、今後も寄附者の意向に沿った形で、町の発展のために有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、統合小学校について申し上げます。

統合小学校である志桜、押水、両小学校の開校まで約半年となり、統合準備委員会において関係者各位に御協議いただいております。

新しい校歌については、本町出身である声優の寺島拓篤氏に作詞していただき、先日完成いたしました。本町の豊かな自然の風景がイメージできるような歌詞となっており、現在は町のホームページにて公開しておりますので、ぜひ御視聴していただきたいと思っております。

また、秋には多くのイベントが開催されます。それらを通じて多くの方に町の魅力を感じていただくとともに、町全体で協力し、地震からの復旧・復興に取り組んでいく機運が高まることを期待しております。

次に、国の経済情報及び予算動向について申し上げます。

内閣府の8月の月例経済報告によれば、現在の景気は、一部に足踏みが残り、緩やかな回復傾向にあるものの、海外の景気や地政学的リスクや物価上昇、金融市場の変動といっ

た要因には十分な注意が必要と考えられます。

経済財政運営と改革の基本方針2024には、物価上昇を上回る賃金上昇の実現や官民連携投資による社会問題解決と生産性向上に取り組むこととともに、被災者の生活となりわい支援のためのパッケージに基づき、令和6年能登半島地震の被災者の生活、なりわいの再建をはじめ、被災地の復旧・復興に至るまで予備費を活用し、切れ目なく対応するとしています。

本町としては、これらの動向を注意しつつ、各種施策について積極的に取り組んでまいります。

それでは、今定例会に提出する補正予算関係6件、条例及びその他関係7件、報告及び認定9件について、順次御説明申し上げます。

まず、議案第60号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、11億6,957万5,000円を追加し、総額を124億560万9,000円とするものであります。

歳出では、総務費で、定額減税の実施に伴う人事給与システムの改修費、役場庁舎及びカーブミラーの修繕費、能登半島地震によって被災した法定外公共物及び集落会館の修復に対する補助金、地域おこし協力隊員の起業に対する支援金を追加するほか、基金運用利子の増額見込みに伴い積立金を、申請件数の増加に合わせてマイホーム取得奨励金をそれぞれ増額するものであります。

また、町の条例や規則・要綱等にある目視や対面といった人や紙の介在を前提とし、デジタル技術導入の支障となるアナログ規制の点検・見直しに取り組むこととしております。

民生費では、障害者自立支援給付事業費等の前年度事業費確定に伴う生産に係る返還金を追加するほか、本年10月からの児童手当制度の改正に対応するための経費、11月からのしお児童クラブの移転に伴い、外灯等を設置する経費に加え、中央保育所における南部保育所との合同保育の実施に当たり、トイレ、備品庫等の増築に係る経費を追加しております。

衛生費では、町民センターアステラスの高圧ケーブル更新に要する経費を追加するほか、新型コロナウイルスワクチン接種費用単価の増額に対応するための経費、能登半島地震で被災した家屋の公費解体に係る経費を増額するものであります。

農林水産業費では、集落で管理する農業水利施設に係る電気料金の一部を助成するほか、

能登半島地震で被災した水路の修復に取り組む組織への補助金、広域農道の維持管理費、石坂地内のため池廃止に要する経費を追加するものであります。

商工費では、能登半島地震で被災した町内事業者の事業再建を後押しするため、石川県が交付するなりわい再建支援補助金に町独自の支援策として、補助金を上乗せすることとしております。

土木費では、能登半島地震で被害を受けた宅地を対象として、地盤改良や住宅基礎の傾斜修復工事等に補助率6分の5、最大958万円の支援を行うための経費を増額するほか、町道免田米出線の整備に必要な用地測量費、町営住宅の修繕費を追加するものであります。

消防費では、防火水槽フェンス4か所の修繕費を追加するものであります。

教育費では、不登校児童生徒への支援及び指導等を行う適応指導教室を広域勤労青少年ホーム内に設置する経費のほか、本年10月からの児童生徒の学校給食負担金の無償化に伴う経費、国のGIGAスクール構想第2ステージに備え、校内通信ネットワーク環境の診断を実施する経費、統合小学校校歌の楽譜を鼓笛用アレンジする経費等を追加するものであります。

災害復旧費では、能登半島地震で被災した農道、水路、農業用施設、区道の復旧に係る経費や、やわらぎ団地の外構、武道館の修復に要する経費のほか、農業者への支援策として、農業機械の再取得や格納庫等の修繕に要する経費に対し、助成を行うこととしております。

また、緊急時におけるため池配水用の可搬型ポンプ等を整備し、地域の安全確保に努めることとしております。

公債費では、令和5年度決算剰余金の2分の1相当額を財源とし、繰上償還を行う経費を追加するものであります。

財源となります歳入については、地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰越金、諸収入、町債で所要の調整をするものであります。

次に、債務負担行為の補正では、アナログ規制点検見直し業務について、期間を令和7年度まで、限度額を198万円、宝達志水町役場・町民センターアステラス電話設備再賃貸借について、期間を令和8年度まで、限度額を130万5,000円として、それぞれ新たに設定するものであります。

次に、議案第61号 令和6年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に

ついてであります。

今回の補正は、92万6,000円を追加し、総額を14億5,788万6,000円とするものであります。

歳出では、本年12月からのマイナンバーカードと保険証の一体化に伴うシステム改修費、基金運用利子の増額見込みに伴い、積立金を追加するものであります。

財源となります歳入については、国庫支出金、繰入金、諸収入を充てるものであります。

次に、議案第62号 令和6年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、5,401万円を追加し、総額を19億3,213万4,000円とするものであります。

歳出では、前年度事業確定に伴い、国庫支出金、県支出金等の精算による返還金、基金運用利子の増額見込みに伴い、積立金を追加するものであります。

財源となります歳入については、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金、財産収入繰越金を充てるものであります。

次に、議案第63号 令和6年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、水道メーター検針員の増員に伴う携帯端末機器購入費として、収益的支出に626万円を追加するほか、踏切を横断する配水管整備事業が、J R西日本との協議により、令和7年度の実施となったことを受け、資本的収入で6,240万円、資本的支出で6,160万円を減額するものであります。

なお、この配水管整備事業は、債務負担行為を設定し、令和7年度の早期に着工することにより、円滑な事業執行を図ってまいりたいと考えております。

次に、議案第64号 令和6年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、能登半島地震で被災した処理場等の修復のため、必要な経費を追加するものであります。

また、議案第60号から議案第64号につきましては、各会計において、人事異動等による人件費の構成に関する予算を計上しております。

次に、議案第65号 令和6年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、医療機械器具購入のため、資本的収入において835万円、資本的支出に

において843万8,000円を追加するものであります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

まず、議案第66号 宝達志水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については、健康保険証の廃止に伴い、マイナンバーにより医療保険給付関係情報が確認できるよう、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第67号 宝達山頂公園施設条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、宝達山頂公園内にある休養施設、山の龍宮城の再建に伴い、宝達山頂公園施設の位置を現地測量に基づき適正な地番に改正するものであります。

次に、議案第68番 宝達志水町認定こども園条例の一部を改正する条例について及び議案第69号 宝達志水町子育て支援センター設置条例の一部を改正する条例についてであります。これは、宝達志水町立認定こども園南部保育所を閉所するため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第70号 宝達志水町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、水道法等による権限が厚生労働大臣から国土交通大臣等に移管されたため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第71号 宝達志水町学校給食事業負担金徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、児童生徒に係る学校給食費を無償化し、保護者の経済的負担軽減を図るため所要の改正を行うものであります。

次に、報告第28号 損害賠償についての専決処分についてであります。

これは、町が発注した障害者相談支援事業について、委託額に消費税等を含んでいなかったため、相手方に消費税等相当額、延滞税相当額を支払うものであります。

次に、報告第29号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率等についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告するものであります。

令和5年度決算においては、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも実質赤字額、資金不足がないため、該当がありません。

また、実質公債費比率は8.5％と昨年度の7.3％から1.2ポイント悪化しました。これは、準元利償還金が増加したことが主な理由であります。

また、将来負担比率につきましては、将来負担額から充当可能財源等を差し引いた数値がマイナスとなったため、比率はなしとなりました。

これは、公営企業債償還のため、将来にわたって一般会計から企業会計へ繰り出す額の減少や、財政調整基金、減債基金等への積立てによる充当可能基金の増加が主な理由であります。

なお、公営企業に係る資金不足比率につきましては、資金不足が生じていないことから該当なしとなっております。

このように、現在のところ財政の健全性は確保できていると考えておりますが、老朽化するインフラ・公共施設の維持・更新に加え、高齢化の進行に伴う社会保障費、経営安定化のための企業会計への繰り出しなど、財政需要は今後増大するものと見込まれます。

その一方で、人口減少に伴い、歳入の根幹をなす町税や地方交付税の収入は伸びを見込めず、また、過疎地域の財源として財政的に有利な過疎債は、全国の過半数の自治体が過疎団体となることから、今後その発行可能額の縮小が予想されるなど、財源の確保が課題となってきます。

厳しい財政状況下での対応が今後も余儀なくされますが、行財政改革の推進に努めるとともに、重点的に取り組む事業への予算配分、歳入の確保に向けた国・県補助金等の活用、町税等の収納率の向上、ふるさと納税の増収に向けた取組等を進め、将来の世代に負担を先送りすることがないよう、健全で持続可能な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、認定第1号から認定第8号までは、令和5年度の各会計の決算について、認定を賜りたいとするものであります。

以上で案件の提案理由を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 稔君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（林 稔君） ここで議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

12番 北 信幸君。

〔12番 北 信幸君 登壇〕

○12番（北 信幸君） 議案第60号について11億6,957万5,000円、かなりの大型の補正予算でございます。主には災害のための予算が措置されているわけでございますけれども、いち早くこういった災害に向けての予算申請をしていかなければならないと思っております。

国の補助金を充てて工事を実施するためには、災害申請を行い査定を受け、後、測量設計工事を発注するという流れです。

これは、当然の流れだと思っておりますけれども、我々議員団が総務省西田政務官あるいは国選出の国会議員の等々に、この申請のための要望・陳情に行っていました。

そのときに、我が町からそういった要望等々、要望箇所がありますかと尋ねたら、まだ私らの行く前にはそういった足跡が一步もございませんでした。

その後に行かれたかどうかは分かりませんが、総務省はそういった危険箇所、そういったものは、そういう采配を受けずに仮復旧でとにかく危険性のないよう、通行のできるよう、支障のないように、政府が全てを全額見るからやれということと言われとるんですが、まだまだうちの町にはそういった危険な道路、ため池等々たくさん見受けられるわけでございますけれども、今月10日から県議会が開会をされるということをここに示されておるんですが、本町への枠配分を有効にと記載されておりますが、この県の配分について、執行部は知事はじめ担当部署に、こういった部署に、おおむねどれだけの配分の金額をいただきたいということを、トップセールス並びに執行部が一丸となって営業されたか、こういった部署に行かれて、何回行って幾らかを明記されたかということ、できればこの場所で教えていただければと思います。

また、政府にはこういった機関に、いち早くそういった震災を一日も早く復興したいという旨を伝えられて、どれだけのものを要望されたのか、11億7,000万円余りのその中には、まだそういったお金は一切含まれておらんのではないかなと思いますけれども、こういったものをトップセールス、要望されたのかお聞きしたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 北議員の質疑にお答えをいたします。

災害の復旧に関する支援、また県の基金に対する枠配分の金額、こういったことに対してどのような要望等を行ってきたのかということですが、様々な機会を通じて国・

県またそれぞれの議員の皆さんに、復旧・復興についてできる限りの御支援をいただきたいと、現場の状況もお伝えしながら、また様々な情報をお伝えしながらお願いしてきたところございまして、具体的にどれだけの額をとというのは、現在まさに先ほど申し上げたような査定を受けながら、算定がなされるとそういったことでございますし、また基金につきましても、県において被害の状況等よく判断された上で、各それぞれの市町に対して交付の額が決定されております。

いずれにしても、多くの機会を通じて復旧・復興に必要な制度、また財源を御支援いただけるよう十分取り組んでまいったところでございますので、そのようにお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（林 稔君） 12番 北 信幸君。

〔12番 北 信幸君 登壇〕

○12番（北 信幸君） 今ほど、その他の機会を利用してと今おっしゃられましたけれども、私さっき言ったのは、トップあるいは執行部が一丸となってということをおっしゃっていただきました。

末端の我々の行政が、県に知事はじめ県の部署にこれだけのことをしたい、これだけのものがいい、おおむねのことを県にお願いをして、県がそれをまとめて国に要望して、国から県がそれをいただいて県が配分する、そういった仕組みで、うちの町が単独でどこかの部署にどれだけ行ったのかをお聞きしたんです。

その他の機会を利用したんじゃなくて、単独で行かれたかということをお聞きしたんです。だから、それが一番大事な姿勢であって、この町の災害を一日も早く100%完工することなんです。

ただ、11億円が安い高いではない、もっともっと膨れた補修予算でも構わんと思います、今の時期に。

そういったセールスをどれだけしたかということをお聞きしたんですが、私は本当は具体的に聞きたかったんですが、それだけの答弁でございますので、それ以上は追及しませんけれども、それが我々、この末端の行政の姿勢であってセールスであるということをお聞きしていただきたいなと思っております。

○議長（林 稔君） 町長 實達典久君。

〔町長 實達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 北議員の御質疑にお答えをいたします。

その他の機会とかそんなことではなくて、様々な多くの機会を持ってお願いをしてきたというふうに先ほどお答えしましたし、いろんなところへ出向くこともありますし、いろんな方がこちらへ来られてその際に御説明をしながらお願いをしたと、そのようなこともございます。

おっしゃるとおり、必要な支援制度であったり財源措置であったりと、我々にとっては大切なものであります。そういったことを踏まえて、これまでやってきたつもりでございますし、今後も御指摘のとおりしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） ほかに質疑はありませんか。

9 番 久保喜六君。

〔9 番 久保喜六君 登壇〕

○9 番（久保喜六君） 先ほど提案理由の説明にもありました、10月からの保育料、小中学校の給食費無償化、昨日の新聞にも大きく取り上げられていましたけれども、議会では、何年も前からこの件については要望しておりましたが、なかなか予算化されずにやきもきをしておりました。やっと当町でも、無償化になること大変喜ばしくいいことだと、私思っております。

町長の先ほどの説明では、財源はふるさと納税が大きく増大し、現在一般財源に余裕があると解釈、私しております。

そこで2点ほどお聞きしたいんですけれども、今現在はいいいんですけれども、今後例えばふるさと納税が減っていても、この無償化は継続していくのかということをお聞きしたいのと同時に、本来ならこういう大きな話ですから、当初予算にも上げてよかったと思う次元であると思っておりますけれども、ふるさと納税の額が増えたと、まあ今年度だけではないと思います、ずっと増えていると思います。なぜ今の時期なのか、もっと早い段階でこういう無償化というのはできたのではないかと、私思うんですけれども、町長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 久保議員の御質疑にお答えをいたします。

2つですね。ふるさと納税が減ったらどうすらんかということでございますけれども、

現在増えておる中でできたわけですが、ある程度減ってもこれはやっていかなん、続けていかなんことやということを認識しております。

当然ながら、減らないような努力をしてかなんということでございますし、ただ、先ほど申し上げましたけれども、事業者の方の御協力があつてここまで増えてきておるところでございます。今後もぜひ大きな御協力をいただきながら、また増額できるような余地もあると思っておりますし、御協力いただいて町の発展のために生かせるようにしていきたいというふうに思いますし、またこれも以前も言うたんですけれども、そういった事業者の皆さんを、町民の皆さんもぜひ御支援いただきたいというふうに思っております。

そして、実施した時期についてですけれども、これも提案理由で申し上げましたけれども、昨年度は12億円近くの納税額がございまして大きく増えました。

そういったことを考えまして、継続的にこの無償化等を実施していけると、そのような判断をした次第でございますし、また、この10月という時期につきましては、現在、物価高騰等もございます。また、震災で被害を受けられた方もいらっしゃるかと存じます。多くの方の負担を軽減する、そういったことのためにも重要な施策と認識しておりまして、できるだけ早期に実現したいということから、次の10月から実施したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） ちょっと少し私の質問と町長の答弁、かみ合わない、今なぜこの時期なのかというのは、物価高騰は今に始まったわけでもなく、去年からずっとウクライナの戦争もあつて物価高騰というのは続いている。震災は今年の頭にあつたわけであつて、その後の当初予算ということに間に合ったほうがいいだろうと、私は思っていますが、なぜここまで要は詰め込んだのか、やるという意気込みという、どういうふうになるかというのはあるんですけれども、これだけ大きい、今の感じだとなぜここまで私は、ずれたのかと、もっと早い段階で今の物価高騰であり、震災の云々という話ではちょっとあれなんですけれども、十分余裕があつていけたんじゃないかなと、早い段階でこういうことはもっとできたんじゃないかなということをお聞きして、今の町長の話ですと、そういう理由だということですが、少しちょっと納得がいかないというか、何かもっとほかに意図することがあつてというふうに、ちょっと感じる部分もあるんですけれども、いま

一度、なぜこの3月なのか10月なのか、こういう大きい予算というのを物価高騰も踏まえての話は分かりましたけれども、去年からずっと続いている話なんで、震災のこともそうですけれども、いま一度、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 久保議員の御質疑にお答えをいたします。

何で今なんか、当初議会でもよかったんじゃないかということですが、幾つか理由がありますけれども、財源の確保ですね。これに見通しがついて、そういった議論ができるようになった、また、当初議会の際は地震の復旧等が主でございまして、これに関する今回の無償化等に関する議論、このようなこともできなかった、そのようなこともございます。

そういった体制が整った時点ということもございまして、または、いち早くというのは、近隣の市町こちらにおいても無償化等が行われるとそういったことも踏まえまして、この町においてもできるだけ早くやりたいということもございまして、そういった思いであると御了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 稔君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終結します。

◎町政一般についての質問

○議長（林 稔君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

6番 松浦文治君。

〔6番 松浦文治君 登壇〕

○6番（松浦文治君） 質問の機会を得ましたので、ただいまより2点質問いたします。

まず、緊急通報装置利用対象者の拡大についてであります。

輪島市内で今年5月に独り暮らしの高齢女性が亡くなっているのが見つかりました。孤独死を防ぐ在宅の高齢者を見守る人員を増やしてきたはずであります。だが、頻繁に巡回するにはマンパワーの限界があるのは当然であります。人の動きを感知するセンサーを使

った24時間体制で、高齢者等の見守りを行うことのできる緊急通報装置が必要であります。

ここでお聞きします。

少子高齢化が進む我が町でも、高齢者らは今後の住まいの不安、心身のストレスを抱えている人は少なくありません。室内においても熱中症の危険は十分あります。いち早く異変に気づいてもらえる仕組みがあれば、本人のみならず遠方に住む子らへの安心感も高まるに違いありません。

我が町の緊急通報装置の設置申請対象者は、65歳以上の独り暮らし（急病、災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることができないと認められる者に限る）の者となっております。

お年寄りや障害者、生活困窮者といった要配慮者を対象に緊急通報装置を用意し、技術による省人化も重要になります。見守りは孤独死を防ぐ鍵であります。強化していくべきで、高齢者等の生活の質を高めるに積極的な活用を推進すべきであります。同装置の申請対象者の範囲を広げる必要があるのではないのでしょうか。また、広げていけない理由は何かあるのでしょうか。

緊急通報装置システム事業では、緊急時の状況確認をどのようにしておりますか。近隣の住まいの方々などに協力していただけることになっているのでしょうか。質問いたします。

我が町で絶対に孤独死を防ぎたい、安心・安全なまちづくりを町民とともに力を合わせ、今後も最善を尽くしていただきたいと思います。

次に、コンビニにAED配置をについてであります。

近年、全国各地で地震災害等が多発、大きな災害の場合、救急隊の到着が遅れます。AEDを用いれば、約7倍の人の命が救えます。突然の心停止から救命するためにできることは119番、心臓マッサージ、AEDだ。

ここでお聞きします。

今年4月リニューアルオープンした山の龍宮城にもAEDが設置されており、安心して宝達山を訪れることができます。現在、我が町のAEDの設置数はどのぐらいでしょうか。小学校統廃合、南部保育所廃園などに伴う配置の変更があるのでしょうか。非常時に備えて、さらに事業者等に設置すればどうでしょうか。特に夜間対応を增强するため、コンビニ等への配置や屋外設置ができないのでしょうか。これに案内看板を設置すればどうでしょうか。

また、我が町にあるAEDはいつでも正常に作動しますか。耐用年数やバッテリー切れ、

パッドの交換などの管理はどのようになっておりますか。点検や交換等に際し、事業者への補助が必要なのではないでしょうか。

それに、心停止後5分以内の電気ショックが理想とされております。1分1秒が生死を分ける状況と言えます。我が町の救急車の現場到着時間の平均はどれだけでしょうか。すぐに使用できる場所に設置しておくことと、誰でも使いこなせることが大事で、安心にもつながります。小学生から大人まで使いこなせるように、さらにAEDの講習等を増やせばどうでしょうか、について質問いたします。

災害時には、自分の命は自分で守るという意識を持ち、緊急時には誰もがAEDを使いこなせることができる安心・安全なまちづくりができればよいと願っております。

これで質問終わります。

○議長（林 稔君） 町長 實達典久君。

〔町長 實達典久君 登壇〕

○町長（實達典久君） 6番 松浦議員の御質問にお答えします。

御質問にありました緊急通報装置やAEDは、緊急時の対応に効果的なものであると認識しており、御意見を踏まえ、適切な対応を実施していきたいと考えております。

詳細な内容については、担当の各課長から答弁させていただきます。

以上です。

○議長（林 稔君） 健康福祉課長 山本重之君。

〔健康福祉課長 山本重之君 登壇〕

○健康福祉課長（山本重之君） 6番 松浦議員の御質問にお答えします。

緊急通報装置事業は、現在突発的な症状が懸念される方数人が御利用されております。

緊急時の状況確認は、対象者の自宅内に設置されたセンサーに24時間反応がない場合や、本人の通報などにより確認します。

緊急事態が確認された場合は、あらかじめ登録された親族、地域の民生児童委員、近隣住民などに委託業者から連絡が入ります。この連絡が取れない場合は、消防署及び町地域包括支援センターに連絡が入り、状況に応じて救急出動等の対応が行われます。

町では、現在独り暮らしの高齢者など要配慮者の見守りは、地域のつながりを重視して取り組んでおります。

毎年行われる福祉座談会において地区区長、地区民生児童委員が要配慮者を確認し、対応を協議する場を設けています。

また、見守り協定を郵便局など民間協力団体と結んでいるほか、配食サービス、新聞店などの協力も得て、常に地域のつながりで要配慮者を注視しており、現時点では、緊急通報装置利用対象者の拡大は行わず、今後も関係者の協力を得ながら見守りを行っていきたいと考えております。

なお、事業の対象とならない方々に対しては、個人での装置の御利用を御案内しております。

以上です。

○議長（林 稔君） 健康づくり推進室長 松坂久代君。

〔健康づくり推進室長 松坂久代君 登壇〕

○健康づくり推進室長（松坂久代君） 6 番 松浦議員の御質問についてお答えします。

AEDについて、日本救急医療財団の適正配置に関するガイドラインには、救命率の向上のために、効果的かつ効率的な設置が求められております。

このガイドラインを参考に設置拡大を進めるため、町の公共施設に対して、適切な設置や管理の呼びかけをするよう県から通知が来ております。

そのガイドラインには、これまでAEDの設置数を増やすことに重点が置かれてきましたが、今後は効果的、効率的な配置を進めていく必要があると示されており、設置に際して考慮すべき第一条件として、心停止の発生頻度の高いところにAEDを設置することを推奨しております。

非常時に備えて、さらに事業者等に設置要請すればどうかについてですが、羽咋郡市広域県事務組合が公表する管内のAED設置場所施設一覧では、本町の設置場所は53か所で、人の多く集まるところには設置されており、現在のところ設置要請は考えておりません。

次に、特に夜間対応するため、コンビニ等への配置や屋外設置についてですが、町内のコンビニ及び屋外設置では、AEDが配置されていない現状であり、夜間対応については、発見時の119番通報による救急車要請と胸部圧迫などによる心肺蘇生の対応が望ましいと考えます。

また、屋外設置については、防犯など維持管理における問題もあり、現在のところ屋外設置は難しいと考えております。

次に、案内看板についてですが、AED設置施設である旨の案内や案内用図記号などを、施設入口など分かりやすい場所に掲示しているところでもあります。

また、町公共施設のAED設置場所については、町ホームページにオープンデータとし

て公開していることや、日本救急医療財団のＡＥＤマップでスマホ等からも確認ができるようになっております。

次に、ＡＥＤの点検についてですが、本町が管理している公共施設においては、正常に作動するよう適切に管理しておりますが、他事業所については把握しておりません。また、各事業所への補助金についても難しいと考えております。

次に、本町の救急車の現場到着時間平均についてですが、宝達志水消防署の直近１年間の救急車の現場到着時間の平均は６分５０秒、全国平均は１０分３秒となっております。

次に、ＡＥＤの講習を増やすことについてですが、現状は、消防署が主催で講習が行われているところであります。

町といたしましても、幅広く多くの方がＡＥＤを適切に使用できることや他の手段も含めて緊急時に対応できることが望ましいと思いますので、消防署と協力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 学校教育課長兼小学校統合準備室長 松浦賢也君。

〔学校教育課長兼小学校統合準備室長 松浦賢也君 登壇〕

○学校教育課長兼小学校統合準備室長（松浦賢也君） ６番 松浦議員の御質問にお答えします。

小学校統廃合に伴うＡＥＤの設置状況ですが、現在、町内小学校のＡＥＤは、５年間のリース契約で設置台数は各校１台ずつの計５台でございます。

小学校統廃合により、それぞれ押水小学校、志桜小学校にＡＥＤを移設し、リース契約期間終了後は各小学校２台ずつの設置する予定でございます。

○議長（林 稔君） 子育て応援室長 中川郷子君。

〔子育て応援室長 中川郷子君 登壇〕

○子育て応援室長（中川郷子君） ６番 松浦議員の御質問にお答えいたします。

南部保育所に設置されていたＡＥＤについて、廃園に伴い配置の変更があるのかとの御質問ですが、保育所に設置されていましたが、能登半島地震発災後、合同保育により中央保育所に配置しましたが、令和６年６月ＡＥＤのリース更新時に合わせ撤去いたしました。

以上です。

○議長（林 稔君） ６番 松浦文治君。

〔6番 松浦文治君 登壇〕

○6番（松浦文治君） 救急車の平均の現場到着時間、6分ですね。大体5分以内で、もし心停止もあつたら5分以内だったら1分も変わるし、もしそのような家で療養しとる人でちょっとそういう心配しとる人がおつたら、やっぱりちょっと貸し出すようなそういう制度か何かあつたらいいなという気が、心配しとる、若干いましたので、その点ちょっとそんなこと取れないかちょっと私どもは……。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 松浦議員の御質問にお答えをいたします。

緊急時には一刻を争うそういった中で、いろんな支援等が御必要な方の御家庭に通報装置であつたりいろんな便利なというか、そういう救命につながるような機器があれば結構やというふうには思います。

そういった方がいらっしゃるかどうかということ、先ほど健康福祉課長から申し上げましたけれども、地域において様々な個々のケースについてもそのような支援が地域においてできるのか、またそれに加えて別の支援も必要なのか、そういったお話もいただいております、必要な方には様々な対応、例えば今こう提案にあつたような機器の貸出しかなんかお持ちいただけるようなそんなことも含めて現在しております、こういったことを今後もしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 今回私は寶達町長に当町の防災について質問したいと思います。

先般、町内に全戸配布されました宝達志水町防災マップですが、町長もお目を通していかと思います。

1月1日の能登地震、最近では台風10号など、町民の防災意識も高まっていると思います。災害はいつ起こるか分からない。

私のところに防災マップを見た方から、災害の被害を極力抑えたいという意見が多く聞かれました。

このマップを見て安心された方、逆に不安になったと言われる方がおられました。特に不安になったと言われる方々は、水害の際、マップに記載されている町の避難施設がバツ

になっていると、まあ、使えないということですね。そこで、この防災マップを見て寶達町長はどのように感じたのか、当町は災害に強い町なのか、防災マップを見ての感想をお聞かせ願いたいと思います。

先ほど今申し上げた防災マップ上、水害に対して脆弱な地区、町の避難施設がバツの施設に対して安心・安全、町民の生命・財産を守るという観点で町長はどのようにお考えなのかもお聞かせてください。

例えば、新しく施設を建設するとか、既存施設の改修や利用するといった具体的な施策があればお伺いしたいと思いますと同時に、災害時、特に水害での道路の遮断の懸念もあります。

災害時に、緊急車両がスムーズに災害対応できる道路整備などは考えておられるのかも併せてお聞きしたいと思います。

あと、町長には耳の痛い話になるかもしれませんが、今回の地震での対応についてです。

町民の生活に直結する道路整備について、遅い、町は何をしとるん、行く先々で私聞きます。町民ファーストの町長なら、耳にしているとは思いますが、なぜ町民は遅いと言っているのか、新聞では各市町村長の予定が毎日出ています。主立った行事以外は、皆さん災害対応となっています。当町もしかりです。

町長は、日々の災害対応で現地の視察や住民との会合など、震災があってからどのぐらい行っておりますか。回数をお聞かせください。

また、先ほど北議員の質疑と重複する点もあるかもしれませんが、町長として町単独で、国や県への要望活動は行っておられますか。再度お聞きしたいと思います。

最後に、先日、町広報そして新聞にも掲載されました古墳の湯の閉館についてですが、旧志雄町の方々、また施設を利用されていた方々から、非常の多くの問合せがありました。

中には旧志雄地区は小学校も保育所も風呂もなくすんかと嘆く方もいます。設備の老朽化などでやむなく閉館することですが、古墳の湯は高台にあります。また、この震災でのお風呂に入れない方々を多く受入れをいたしました。

いま一度、防災の観点も含め、古墳の湯を再整備しようというお考えはあるのかをお聞きし、質問を終わりたいと思います。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 9番 久保議員の御質問にお答えします。

防災マップに関する御質問についてですが、本町には洪水災害、土砂災害、津波災害のほか、地震災害、原子力災害といった多くの災害リスクがあると認識しています。

これへの対応として、町民や防災に関する組織や機関との連携、インフラや避難所、資機材の整備、また訓練等を通じて災害対応力を強化し続けることとともに、災害時の迅速かつ適切な対応が重要であると考えております。

一方で、これらの努力をもってしてもなお、甚大な被害を生じ得る災害は起こり得るものであり、本町は災害に強いという予断をせずに、備えを行っていくことが重要であります。

また、その備えとして避難施設や道路整備は重要なことであり、今後も必要な対応を行ってまいります。

そして、住民の方との対話、公的なというか正式なものについては、柳瀬の地区の方と数度行ってございますし、また私単独で復旧等に関する要望等もございますけれども、正確な記録等もございませんので、どれだけとかいつどなたとか、そういったことは明確には申し上げられませんが、できる限りで行ってまいりましたので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君。

〔危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君 登壇〕

○危機管理監兼環境安全課長（藤井博樹君） 9番 久保議員の御質問にお答えいたします。

防災マップ上の各種災害などの想定エリアに避難所が存在しており、災害時の安全確保のための対応が重要と考えております。

現在、災害の種類に応じた避難所の指定について検討しており、各集落において開催している出前講座などを通じて地域の方々とも協議しながら対応してまいります。

また、公的な避難施設の利用とともに、住居内の垂直避難や安全な地域の家族、親族や知人を頼った縁故避難などについても周知を行ってまいります。

そして、災害に際して人命及び財産を保護するため必要と認められるときは、災害対策基本法第68条の2の規定に基づき、自衛隊災害派遣を知事宛てに速やかに申し出ることでしております。

なお、自衛隊の災害派遣をよりスムーズかつ効果的なものとするため、あるいは知事か

ら派遣要請を待ついとまがなく、自衛隊が自主的に派遣する場合があることも考慮し、私から陸海空自衛隊関係司令部・部隊とは緊密に連絡調整を実施いたします。これは、今回の能登半島地震においても緊密に実施をしておりました。

また、有事の際、災害応急対策または災害復旧のため必要があるときは、災害対策基本法第29条に基づき、地方行政機関の長などに対し職員の派遣などを要請することとしております。

次に、住民への周知などに関する御質問についてですが、町民の皆さんへの情報伝達手段としては、町独自に整備した総合防災システムによる気象情報などの配信及び同じく整備した一斉情報配信システムを介したメール、LINE、ヤフー防災速報アプリ、フェイスブック、電話、ファクス、ショートメッセージ、緊急速報メールによる情報配信、防災行政無線、ホームページ、ケーブルテレビ、テレビやラジオなどの報道機関、広報車、集落区長を通じてなどの手段がありますが、災害時には避難情報などの緊急情報をあらゆる手段を活用して迅速に町民に伝達していきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 商工観光課長 守田幸浩君。

〔商工観光課長 守田幸浩君 登壇〕

○商工観光課長（守田幸浩君） 9番 久保議員の御質問にお答えいたします。

古墳の湯は、源泉井戸において修復不可能な欠陥が見つかっており、営業を継続するには、新たに源泉井戸を確保するための掘削工事やボイラー等の機械設備、配管設備等の改修工事などが必要であり、多額の追加投資が見込まれることから困難であると判断し、指定管理機関の満了する令和7年3月31日をもって閉館するとしたものです。

また、高台にあり、防災上の観点から閉館後の建物を避難所として活用するということも考えられますが、古墳の湯は浴場利用を目的に建設された建物であり、その構造上、避難所としての用途に供することは難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 答弁、全般を通してなんですけれども、担当課長の細かい説明もいいんですけれども、検討するとかというのも分かるんですけれども、私が聞きたいのは、町長の意見、どうお考えかということであり、結局最終的には災害に強い町にする、もし

くは例えば道路整備であり、いろんな災害に対してのこともそうなんですけれども、最終的には町長の判断、やる気、どういうふうに予算配分を持っていくかということだと思っているんです。

今担当課長がいろいろこうです、ああですというような丁寧な説明もいただきましたけれども、最終的には今後どういうふうにしていくかというのは、もう町長の胸一つ、うちはどうしていくぞと、災害に強いようにしていくぞと、要は防災マップのバツのところは極力なくしていくぞというようなそういう心構えというものを、実は聞きたかったというところであります。

逆に言うと、この町長の気持ち一つ、判断というのが最終判断ということであるならば、古墳の湯のことも最終的にはトップ判断で閉館したと、強いて言うならば、老朽化した山の龍宮城は、1億円ほどかけて新設をしましたよね。これは、町長が必要だと思ったから最終判断で新築、新しく建てたと、逆に言うならば、古墳の湯はそれに値しないというふうに捉えられても仕方ないと思います。

また先ほどの話のぶり返しになるかもしれませんが、国・県への要望活動、他の市町村長は足しげく通っています。そういう話をよく聞きます。具体的な何回行ったとかどうかというのは、言えないというのは、大体言えないというのはあれですけども、実際行ったというなら、言えるとは思いますが、実際のところ、そういう答弁を聞いていると町長の真剣度というか、真剣に本当にこの防災について取り組もうとしているかという、そういう気持ちというのは伝わりにくい、私は伝わりにくい。今これを、ユーチューブで配信されて、町民の皆さんこれを見て、町長は本当にやる気があるのかというふうに問われても仕方ないと思います。

いま一度、今後この防災について、町長がどのように取り組んでいこうと思っているのか、そして次年度、もしくは、次の2回補正とかで、新たにこういう予算を組んでやっていこうという気持ちはあるのか、そういうことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 久保議員の御質問にお答えをいたします。

順番がちょっと前後するかもしれませんが、古墳の湯については、さっきもあつたか、次の西塔議員でお話するのか、源泉が修復できないようなそのような損傷がありまして、復旧については極めて難しいとそのような事情がありますし、また、それと比べる

こととして、今の龍宮城のお話もありましたが、これについては、既に改修中であったところが、不都合があってまた移転を行ったということでございまして、事情も異なりますので、まあどっちが大事かと、どっちも大事でありますけれども、古墳の湯も多くの方に利用いただいて、いいところではあるんですが、復旧が難しいということでございますので、御了承を願います。

要望等についても、いろんな場でしっかり行っておりますので、予定に新聞に載っとなんとか、そんなこともあるかもしれませんが、しっかりとお会いしたり、できる限りの機会に行ってまいりますので、しっかり今後やりたいというふうに思っております。

そして、施設の整備であったり道路の整備であったり、こういったことも重要でございまして、先ほども申し上げましたが、必要な対応については、今後しっかりと考えてやっていきたいと思えます。これも、バツの場所がなくなるようにというような御意見もごもっともですし、さっきも言うたんですけれども、なかなか災害に強いというのは、どこまでやればいいがんかということ、難しいことではございますが、できる限りの対応、ハード整備であったり人の協力関係、組織との協力関係、こういったものをしっかりと強化しながら、できるだけ災害に強い町を目指して頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、1 番 松本由理子君。

〔1 番 松本由理子君 登壇〕

○1 番（松本由理子君） 私からは、防災計画と情報の伝達についてお聞きします。

防災計画が昨年計画され、防災訓練は、昨年は6月に宝達志水体育館で開催されました。私も防災士として、防災訓練に参加させていただき段ボールハウスや段ボールベッドの組立て、非常食の試食、自衛隊の方々の機材などの見学をいたしました。

この半年後にあのような大きな地震、災害に見舞われるとは、このときは想像だにしておりませんでしたので、防災訓練とは言いつつ楽しいイベントのような感覚で参加された方も多かったのではないかと思います。

そこで、今年1月1日に起きた能登半島地震を踏まえて、今年の防災訓練はどのような計画をされているのでしょうか、お聞きします。

宝達志水町にはまだ活断層があり、いつまた大きな地震が起こるかもしれません。

柳瀬地区や今浜地区の方になど筆頭に、いまだ苦しんでいる方々には申し訳ないのだ

けれど、多くの住民は既に能登半島地震を忘れてしまっているのではないかとと思われるほど、ごく普通の当たり前の生活を送れています。

鉄は熱いうちに打てではないですが、あの体験を忘れてしまわないうちに訓練は重ねたほうがよいように思うのですが、いかがでしょうか。

また新しい防災マップの配布もされましたが、配布だけではしっかりと読み、理解される方はごく一部だと思います。避難の仕方、避難所での生活など体験しておくのがよいのかと思います。

今年度の防災訓練をはじめ、防災訓練について概要とともに、町としての課題と対策について伺います。

また、緊急時の情報や宝達志水町の情報が防災行政無線で流れてきますが、大変聞きにくいとお話もあり、もっと聞きやすくしてほしいという要望も多く聞きます。

その代わりとしてメール、LINE、ホームページ、ケーブルテレビも情報伝達ツールとしてありますが、それらのツールの登録人数と宝達志水町の住民に対する割合を教えてください。

今後、そのツールの登録者数を伸ばしていくために、何をしていくおつもりなのかお聞かせください。

また、防災行政無線が聞こえなかった場合に、電話応答装置があるということを多くの町民が御存じありません。広報に掲載されているかとは思いますが、それでは周知ができていないと思われます。より一層、周知徹底を図るためにどのようなことをこれからなされていきますか。

情報とは、伝える側と受け取る側があり、双方の意思があって伝わります。様々なツールを使って、宝達志水町の情報を広報されています。受け取る側も難しいものだと決めつけず、インターネットやスマホ、SNSを使えるようにならないと、情報が受け取れない時代になりつつあるなと思っています。

スマホの普及率は、今年1月のNTTドコモの調査によると、全体で97%、持っていないさそうに思う高齢者も90%を超える割合でスマホもしくはタブレットを所有しています。

高齢者に対するスマホ講座を地区別などで開催し、町の情報を受け取る方法、そしてこれからのデジタル社会を、まだまだ生き抜いていただくために行うことも必要なのではないかなと思っています。

高齢者の方々から、特に災害時の町からの情報を把握しづらいという声を伺っておりま

す。町の課題と対策について伺います。

以上、質問終わります。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1 番 松本議員の御質問にお答えします。

防災訓練については、災害への備えとして重要と認識しており、計画的な訓練推進のために町防災訓練中期計画を策定しており、今後もこれに沿った形で訓練を行っていきたいと考えております。

今年度は、能登半島地震からの復旧・復興対応とのバランスも図りつつ、訓練の実施を検討しております。

また、災害に関する情報発信については、様々な方法で実施しておりますが、できる限り確実に情報をお伝えできるよう、またサービスの利用促進や登録促進のために分かりやすいポスターを作成し広報活動を行いたいと考えております。

また、松本議員には防災等に関して、様々な御活動をしておられまして、これに基づいたお話をいただいたものと存じます。

今後の防災・災害対応に生かせるよう、御意見を参考にさせていただきたいと存じます。

以上です。

○議長（林 稔君） 危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君。

〔危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君 登壇〕

○危機管理監兼環境安全課長（藤井博樹君） 1 番 松本議員の御質問にお答えをいたします。

町では昨年 6 月に、災害対策本部運営訓練や、町民の参加と防災士会や赤十字奉仕団などの協力による避難所開設運営、炊き出し訓練のほか、各種防災関係機関・団体の協力を得て防災訓練を実施しました。一つの町としては、類を見ないほど多くの機関からの協力を得て実施できたと自負しており、爾後の関係機関等との連携強化にもつなげることができたと認識をしております。

今後実施する訓練におきましても、こうした取組を進化させつつ、公序力強化の要である災害対策本部機能の強化や、防災士や消防団などとの連携を図る訓練のほか、避難所の運営など町民が主体となった訓練、町民の自助力や共助力を高める訓練を検討・実施していきたいと考えております。

なお、町では、7月に配布した防災マップも活用し、希望集落を対象に、地域の災害リスクと災害に対する備えについて、町民の理解を促進する防災出前講座を開催しているほか、集落などの地域における防災訓練を推奨、または支援をしており、各地域の状況に即した地域住民のつながりを深める取組として継続をしてまいります。

情報伝達ツールに関する御質問についてですが、町では、災害時の避難情報などの緊急情報を、防災行政無線のほか、先ほどの答弁にもありました、多くの手段を用いて実施をしております。

メール、LINEなどの情報伝達手段は町民に登録していただく必要があり、7月末現在の登録数はメールが1,281件、LINEが2,895件で、町民の人口に対する割合はメールが約11%、LINEが約25%となっています。

また町民の世帯に対するケーブルテレビの加入率は約40%となっております。

情報伝達手段の登録件数を増やすため、広報や防災マップにも記載し、周知を図っていますが、引き続き防災出前講座で直接参加者に登録を呼びかけたり、防災士、消防団、民生委員などを通じて町民に登録を呼びかけてもらうよう依頼していきたいと思っております。

また雨量などの情報を地図上で確認し、河川や道路の状況をライブカメラで確認できる、町独自で開発しました総合防災システムについても、同様に周知をしていきたいと考えております。

防災行政無線に関する御質問についてですが、防災行政無線は自然条件などによって放送内容が聞き取りにくい場合があるため、町では、放送内容を聞き取れなかった方のために、電話番号29-2288に電話をかけていただくことで放送内容を確認できる電話応答装置を設置したり、放送内容をメールやLINEで配信し、ホームページやケーブルテレビにも表示するようにしております。

また希望者には、防災行政無線を聞くことができる防災ラジオを貸出ししております。

これら放送内容の確認方法については、防災出前講座で直接参加者にお知らせするなどあらゆる手段を活用して周知を図るとともに、防災行政無線で放送する際には、町民により伝わりやすく話すことを職員に徹底してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、3番 松井世己子君。

〔3番 松井世己子君 登壇〕

○3番（松井世己子君） 初めに、この度の地震の復旧にまだまだ時間がかかり町の皆様方に大変御不便をおかけしております。

今回の地震のことも踏まえ、私からは2点出したいと思います。

初めの1点目は、宝達志水町の地震対策、今回の能登地震のような災害に備え、情報発信、防災設備、防災イベントの面から、お伺いしたいと思います。

まず、情報発信の地震情報の共有システムの構築について、LINEなどのアプリを活用して地域住民や自治体、関連団体がリアルタイムで情報を共有し、相互理解を深めるシステムを構築することです。詳しくは多くの方が、特にお年寄りには災害情報を迅速に得ることは大変難しいと思います。

そこで、もっと簡単に情報を共有できる方法を伺いたいと思います。

地域で、LINEやグループチャット、そしてデジタル掲示板を使って迅速に災害情報を共有することができます。LINEはスマートフォンを持っている方なら多くの方が使っているアプリです。ここで災害が発生したときに必要な情報を即座に伝えることができます。

また、御近所の方々と一緒につくるグループチャットで、お互いに助け合いながら情報を確認することができるでしょう。デジタル掲示板は、インターネットを通じて容易にできる掲示板で、地域の災害情報や避難所の案内など重要な情報を掲載する場として活用でき、スマートフォンやパソコンで簡単にアクセスできるため、最新の情報を確認することができます。

このように、LINEやグループチャット、デジタル掲示板を使うことで、誰もが簡単に災害情報を得ることができ、地域全体の安全性が向上します。

このことを考えていただき、地域の皆さんが安心して暮らせる環境づくりにすればどうでしょうか。地域住民と自治体、関連団体とのコミュニケーションも円滑になり災害時の避難情報や安全確認にも役に立ちます。

2といたしまして、防災設備、柳瀬など主要地域の復興をまず急ぐことと、防災設備の整備について柳瀬など災害に遭った方が早く元の生活に戻れるようにしてあげて、また今後起こることを想定し、ライフラインの上下水道、トイレ問題、建物の耐震化、防災用品の備蓄なども考えて防災設備の整備をすることです。

3、防災イベント、地域防災イベントでスキルと知識を身に着けませんか。

地域の皆さんの安全な暮らしを守るため、防災イベントを実施し、災害はいつ起こるか

分かりませんが、準備をしておけばいざというとき落ち着いて対応することができます。このイベントで、災害が起きたときどうすればいいのか、皆で学び体験する機会を設けます。

地域防災の専門家の方をお招きして、最近の災害事例、また対策についてもお話していただき、例えば台風や地震が発生した際、どのように避難するか、また避難先で気を付けること、実際に役に立つ知識を教えてください。どこに逃げるのか、どのルートが安全か、皆で確認しながら進めます。こういった訓練で、実際に起こったときパニックにならずに冷静に行動できます。

また応急処置の実演を予定して、災害時にけがをした場合、病院へ行くまでの間に自分たちができる応急方法を学びます。地域全体で協力体制を考えることにより、連携して災害に備えることができます。

邑知瀉断層帯の石動山断層と野寺断層の2本を抱えており、能登半島地震のような地震がいつ起きるかもしれません。

L I N Eやデジタル掲示板で情報を共有し、町や住民が適切な行動が取れますよう、また防災整備がしてあれば安心です。そして防災イベントで住民がスキルを身につけていただければいいと思いますが、どう思われますか。

そして2点目として、若い人から出たものですが、スポーツジムで若者が集まる町に。

我が町に、若者や町の皆さんが気軽に体を鍛える本格的なスポーツジムがない、あっても手狭であります。体を鍛える場として、若者の交流の場になり若者が集まりやすいのでは。

中高年の健康維持にもつながります。若者やファミリー層、中高年に魅力あるまちづくりに町の空いている施設を利用でもいいですから考えてみませんか。執行部の皆さんはどう思われますか。

以上の2点です。

よろしく願いいたします。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 松井議員の質問にお答えいたします。

まず、災害時の情報共有システムについては、御質問にあった点を十分に踏まえ、多くの方に安全確保のために効果的に利用していただけるものの整備を検討してまいります。

次に、被災者の生活再建は、現在特に重要な課題として被災者の方に寄り添い、しっかりとニーズを把握しながら取り組んでおり、今後も着実に推進してまいります。

次に、スポーツジムの整備についてですが、これに類するものとして宝達志水武道館内にトレーニング室があり、改修後の令和３年度以降、利用者数は年間1,000人台から1,500人台へと年々増加しております。

ところで、町が本格的なジムを開設するには幾つかの課題があります。

まず、町として運営を行うことは難しく、現在運営を行っている宝スポもマンパワー的に厳しいと考えます。また、近隣の市や町には、既に規模や設備が充実したスポーツ施設があり、これらの施設と競合することとなり、採算面や利用促進の観点から持続的な経営が難しいと考えます。このため、町として新たな施設を開設し運営することは難しいと判断しております。

一方で、スポーツを通じた活性化や健康増進は大切なことであり、宝スポ等の関係者と連携し、現在の活動や施設の拡充を進めてまいります。

以上です。

○議長（林 稔君） 危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君。

〔危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君 登壇〕

○危機管理監兼環境安全課長（藤井博樹君） ３番 松井議員の御質問にお答えいたします。

ＬＩＮＥなどのアプリを活用したシステムに関する御質問についてですが、町では、公式ＬＩＮＥを活用して、登録された町民の皆さんに防犯・防災情報をはじめ、各種情報を配信しております。

グループチャットについては、ＬＩＮＥを活用して集落で自主的に活用されているほか、町でもＬＩＮＥのグループチャットを活用し、町と防災士間、あるいは防災士同士での緊急連絡や災害情報の共有などを行っております。

デジタル掲示板については、御意見も参考にしながら、町と町民、関係機関などの間で情報共有できる仕組みづくりに取り組むたいと考えております。

次に、災害への備えについてですが、町では能登半島地震の状況も踏まえ、災害時の備蓄物資の数量や種類の見直し、整備を進め、水・食料や携帯トイレなどを倍増し、高齢者、女性、乳幼児などの必需品の整備を進めております。

また、自主防災組織として認定された組織を対象に、防災資機材の整備などに対して、

各種助成を行っておりますが、各集落において災害に備え、地域や身近にいる人同士が助け合う共助の力をさらに高めていただくため自主防災組織や集落による防災資機材の整備を支援していくことを検討していきたいと考えております。

防災イベントについては、町民の防災意識を高めるとともに、いざというときの行動を身につけ、今、起こり得る災害に備えるという点で効果があるものと考えられます。

昨年6月には、先ほどの答弁にもありましたように、多くの機関・団体の協力を得て、多種多様な防災体験ブースを開設し、町民の方々の参加を得たり、町民の方々主導での避難所開設、運営、炊き出し訓練を実施していただきました。

今後も、災害時や緊急時の対応を身につけ、事前の対策が進められるよう、多くの方に御参加いただける内容の訓練やイベントの実施を検討し、防災出前講座の推進も含め尽力してまいります。

以上です。

○議長（林 稔君） 総務課長兼復興推進室長 金田成人君。

〔総務課長兼復興推進室長 金田成人君 登壇〕

○総務課長兼復興推進室長（金田成人君） 3番 松井議員の御質問にお答えします。

町では、区長会と連携し、平時また緊急時にも、集落内部や町と集落との連絡が円滑に行えるよう、LINEを活用したシステム等の導入について協議を進めております。

次に、柳瀬地区などの災害に遭った方が早く元の生活に戻れるようにとの御質問ですが、まず、応急仮設住宅、ふるさと回帰型石川モデルについては子浦地内に4棟を8月下旬から着工し、11月中に完成予定であります。

この事業は、住宅の再建が困難な被災者が対象であり、半壊以上の世帯にアンケート調査を実施し、入居希望の世帯を対象に応急仮設住宅を建設するものであります。

また、宅地造成についても、アンケート調査で被害の多い柳瀬地区での新築を望む世帯があることから、柳瀬地区と宅地造成の協議を行っております。さらに、コミュニティの拠点である柳瀬会館の建設などについても、できる限り区の希望に沿えるよう引き続き協議を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 地域整備課長 杉谷勝久君。

〔地域整備課長 杉谷克久君 登壇〕

○地域整備課長（杉谷克久君） 3番 松井議員の御質問にお答えします。

柳瀬などの復興の御質問についてですが、上下水道の被災があった場所については、再度災害を防止する観点から耐震管にて復旧することとしております。

次に、建物の耐震化の御質問についてですが、平成20年3月に町耐震改修促進計画を策定し、平成30年10月からは耐震改修工事の補助金を最大150万円にするなどの拡充を行ってきております。これについては、ホームページに補助制度を掲載するとともに、住まいの耐震相談会を開催するなど普及啓発を行ってきたところでございます。

また能登半島地震の影響により、耐震改修工事等の問合せが増加していることから、さらなる耐震化率の促進に向け、引き続き普及啓発を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 松井世己子君。

〔3番 松井世己子君 登壇〕

○3番（松井世己子君） さっきお聞きしましたら、LINEも25%、メールが十何%、もう少し入ってもらえるように努力して増やして下さったらいいいと思いますとともに、グループチャットがどれぐらい地区入っておいでになるかということと、それから杉谷課長さんのほうの言われたことで、すごく一生懸命頑張られているということが分かるんですけれども、もう一つ、ちょっとこれ余分かなと思うんですけれども、お母さん方から出て、通学路が危ないのでせめて塞ぐように、コンクリですか、してあげてほしいなと思います。

そして、もう一つ、スポーツジムのことについては、統廃合のああいう施設とかあるので、そういうところ、どこでもいいから何か使って、簡単にでもしてあげられないかなと思いました。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 松井議員の御質問にお答えします。

LINEとかの普及について、これは重要なことですので、先ほども申し上げましたけれども、いろんな工夫をしながらこれからも伸ばしていきたいというふうに思います。

グループチャットというのは、今、区長会等協力しながら、今後便利なものを導入したいということで準備をしているところでございますので、御意見も踏まえてやっていきたいというふうに思います。

道路につきましては、また具体的な現場等教えていただければ、必要な対応、しっかりやりたいというふうに思います。

そして、ジム等についてですが、さっきも申し上げましたがいろいろと難しいこともある一方で、スポーツはいろんな面でいいこともございますから、多くの方がスポーツに親しめるようなそのようなまちづくりであったり、いろんな工夫、やっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（林 稔君） 一般質問の途中でありますが、議事の都合により暫時休憩します。

なお、午後は1時から会議を開きます。

午前11時53分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 稔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） それでは、3点につきお聞きいたします。

まず、1点目、震災後の町の人口流出を防げという事項で、内容といたしましては、令和5年12月末の人口集計では1万2,014名でありましたけれども、令和6年7月末の統計では、1万1,877名であります。そして全体で137名の減です。これは、外国人の方と住民の方も含むということなので、進学、就職、結婚等などで、正確ではないかもしれませんが、特に減の中でも志雄地区が33名、全体の24.08%、そして柳瀬地区は、28名の減、20.43%です。

いろいろな要因はあるかもしれませんが、最も大きな考えられることは、住みやすい環境には、土地、道路、上下水道などが不可欠ですので、町外に移動された方も数多くおられるのではないのでしょうか。そして、最も懸念されることは、特に柳瀬地区の液状化現象の余波によって空洞化が起きることです。

そのためにも、一日も早い集会所を中心とした周辺の整備、ニュータウンづくりなどのお考えがありますか、お聞きいたします。

また、新たな水回りの関係の設置工事等、合併浄化槽などのいろいろな高額に発生する料金のうちの補助金を現在ある中で、さらに増額するというようなお考えがありますか、

お聞きしたいと思います。そしてまた、町民の経済的負担の軽減、町外への転出防止にもつながると思います。町としてのお考えをお聞きしたいと思います。

これが1点目です。

次は、2点目の古墳の湯閉館についてお聞きします。

地元紙や新聞の公布などにも発表いたしました、まだまだ周知の行き渡ってなく、問合せ等や反響が非常に大きいです。

内外を問わず、一定の利用客があり、町の断水時や今年の被災時にも多くの方々が大いに助けられ、心強くお湯につかった、よかった、助けられた、本当に実感としてお礼の言葉もよく耳にしました。

そのような切なる町民の声も一理あるのではないかとということで、執行部にお尋ねをします。

憩いの場や交流の場となって、大いに活用されている古きは国民宿舎、新宮荘よりのいわれもあり、お湯質が非常に優しい弱アルカリ性の、遠くは氷見から羽咋もとよりかほく、金沢、特に混みいった時には、駐車場を見ていただければ分かりますけれども、半分以上は富山ナンバーです。

そのようなファンが多い中にもかかわらず、町の事情で非常に困難であると、活用していくのは、技術的な面、お湯のいろいろな諸条件等々あるかも分かりませんが、やっぱり少なからずの声、何としても残してほしいという熱望がある、そのような声に耳を傾けるのも町としてはどうでしょうか。

志雄地区、押水地区やっぱりこれは比較になります、また出てきます、この問題は。

特に古墳の湯から、よくアピールポイントにされるのは、露天風呂です。宝達山を一望でき、近隣の田園風景、隣には36種類の1,000本以上のシーズンともなれば桜が見れます。そのような好条件の立地の場所にあるお風呂を、いろいろ先ほどからもお聞きしました、執行部の答えを聞いてまして、でも、いろいろやってみようという、最善を尽くして、本当にまだいける、やるという取組をされたのかどうか、そういうことも踏まえてお聞きをしたいと思います。

資金面、ボーリングに多大な費用がかかるということでしょうけれども、先ほどの御説明では、例えば、過疎地域自立促進市町村計画に基づいての過疎債の運用であるとか、クラウドファンディングであるとか、また諸々のいろいろな手はあるかもしれません。分からないだけかもしれません。そのような全力で取り組む姿勢を見せていただく、もう一度

検討していただくのも町民への事細かいサービス精神も大切なのではないのでしょうか。

そのことも踏まえて再度、町のお答えをいただきたいと思います。

次は3点目です。

町長の公約実現度についてお聞きをしたいと思います。

町政2期目に入り、もう残すところ1年を切りました。2年目のスローガンにもろもろと討議資料を見ておりましたら、町長は言っておられます、例えば防犯の強化・交通の推進、安全なまちづくりに取り組みます、産業振興による活力あるまちづくり、地元に根づく企業の支援と誘致、町の活力発信と町の資源を生かした観光振興、町の特産品直売施設の整備、また移住支援・婚活支援のコラボ事業、宅地造成などの定住策の推進、企業と連携した空き家の利活用、新・山の龍宮城、デマンドタクシー、コミュニティバスの利便性向上、熊やイノシシの獣害対策、住みよい町・未来に発展する町ということで、そして子育て・教育の環境充実では、県内トップクラスの学力の維持向上、子どもの生きる力を伸ばす教育、子育て世代の上水道または下水道料金の見直し、負担軽減ほかいろいろもろもろとうたわれております。

特に、1期目の実績より引き続き、宝浪漫マラソンの開催や、米出バイパス、フウタツ農道建設推進、教育・子育て環境の充実、コロナ対策の実施、全町民へのマスク配布、ほっぴーさんポイント10倍キャンペーンセール、プレミアム商品券の発行、これは1期目の実績です。

ところが、非常に私はこの資料を見ていたときに疑問に思ったことが2つあります。

というのは、果たして、今2期目の7年目、もう回ってます、8年目に近いです、やがてゴールです。本当に町長は力を入れて、引き続き2期目に充実した執り行いをやってこられたのかなということで、特に2点、気になることがあります。

町長は、こういうふうには述べられていましたが、1期目の「私は多くの方とお会いし、また約20回に及ぶ町政を語る会を通じて、数多くの御意見をいただきました。その御意見こそまちづくりの大きなヒントです。住みよい町・町の明るい未来をつくるためには多くの課題があります。これを皆様の御意見を生かし、心を酌み取る努力をしながら、解決していくことが私の目指す町政です」はっきり言っとられます。皆さんの心をくみ取り、努力しながら解決していくのが、町政なのだと、語る会を地域別、年代別に継続的に開催し、そのことを熱意を持って述べられて、回ってこられて20回以上やってこられたと、現在でもその行いが執り行われているのかどうかということです。現在でもその熱意で回られ語

られ、いろんなヒントを得られる材料となされてやっておられるかという、まずこれ聞きたいです。

そしてもう一つ、非常に気になる点です。

志雄地区と押水地区についてということもかなり力を入れて言うと思われます。「両地区の地域の融和は不十分です。子どもたち、支える大人たちの意識においても、宝達中学の卒業生が同化していくのとともに、地域間のわだかまりが解消に向かわれると考えられ、早急には難しいと思います。しかし、なるべく地域間のバランスが崩れないように十分に注意することは必要だと考えます。インフラ整備やいろいろなことに関して、地域的なバランスを考えた町政を行います。また町内の融和を図れるようなイベント開催に取り組みます。」はっきりとそういうふう述べておられます。それが、2期目に向かってもしっかりされているかどうか、非常にこの2点が特に疑念を感じます。

それをはっきりと踏まえて、今電気料金や物価の高騰、なおかつ米も値上がり傾向です。

住民との、町民との対話、対話が最も大切だと、町長は言っておられるんです、このことを踏まえて生活が困窮で厳しいという声はどんどん上がっています。

そういうことも踏まえて全体的な流れの中で町長の現在の思い、そして非常に厳しい言い方かもしれませんが、自己採点、実現度は何を今までやられた、現在何を手がけている、将来において何をしようとしている、ポイント、ポイント、ポイントで分かりやすく説明をしていただきたいと思います。

そして自己採点です、今のところどのくらいまで到達度があり、何点なのかということをはっきりお聞きしたいと思います。

以上をもちまして3点の御質問です。

よろしく願いいたします。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 西塔議員の御質問にお答えします。

今回の震災で甚大な被害を受けた柳瀬地区の方が、町外に転出されていることは認識しております。

町では住宅の半壊以上の世帯にアンケート調査を実施し、回答に沿った形での応急仮設住宅の着工や、柳瀬地区との協議に基づく宅地造成と会館建設の候補地選定を進めております。

宅地造成について、柳瀬会館候補地周辺においては、確保可能な用地の広さに限りがあると同時に、各種の復旧・復興を進めることを優先することから、いわゆるニュータウンと呼び得るような、例えば数十戸規模の整備を早期に行うことは難しいと考えておりますが、柳瀬地区において、またできれば来年度には別の場所において宅地造成に着手したいと考えております。

次に、上下水道関係の工事費等に関する補助金については、県の基金造成の際に要望したことでもあり、実施に向けて検討してまいります。

古墳の湯については、大変美しい景観の中で、すばらしい場所に建設をされ、多くの方に平時、また災害時にも支援の場として御利用いただいております。これまでの、幾つか運営している中で、課題は問題はありませんでしたが、この継続に向けてできる限り努めてまいりましたが、今般これが難しいということで、運営の停止、終了ということで判断した次第でございますので、御了承願います。

次に、公約等についてですが、町民ファーストで、未来の調整発展へ一直線と掲げ、5つの大きな取組を柱として、安全なまちづくり、健康に暮らせるまちづくり、産業振興による活力あるまちづくり、住みよい町・未来に発展する町、子育て・教育の環境充実、これらに取り組んでまいりました。

具体的には、新型コロナ対策のほか、防災対策等を実施し、安全に暮らせるまちづくりに取り組んできたほか、イチジク黒蜜姫のブランド化や各種産業の支援、宝達山新・山の龍宮城の建設など、新たな事業にも着手をしております。

また、校庭や園庭の芝生化、ほっぴーパークの整備など、教育や子育ての環境を整えてきたほか、教育立町として塾と連携した講座を開催するなど、県内トップクラスの学力を目指した支援に努めてまいりました。

しかしながら、特産物の直売施設の整備など実現できていないものもございます。また、先ほど、タウンミーティングのような機会を持つということも、言うてはおったわけですが、コロナの影響であったり、様々な事情がございまして、現在は開催しておりません。

そして、志尾地区、押水地区のバランスについても、いろいろ御指摘いただいておりますが、当初申し上げてきたとおり、私としてはどの地区を大切にということの偏りのないように様々な施策を実施してきておる、そのような意識をしっかりと持ってこれまでやってきたわけがございまして、これを御理解いただきたいというふうに思いますし、自己採

点でございましたり、今後の残された任期においてどのようなこと、やっていくらんかということ、細かい点については、通告もいただいていない中ですけれども、自分自身として採点することも難しい中でもありますし、例えば災害対応についても、懸命に努力している中ではございますけれども、実際に遅さの御指摘をいただいていたりと、多くの御不便をお掛けしていたりと、そのような点についても、大きく反省しておるところでございます、そういったお声をしっかりと大切にして、今後も災害対応、また残された任期においては、安全対策を含め、様々な施策について、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 商工観光課長 守田幸浩君。

〔商工観光課長 守田幸浩君 登壇〕

○商工観光課長（守田幸浩君） 2番 西塔議員の御質問にお答えいたします。

古墳の湯の閉館につきましては、古墳の湯施設内での案内掲示や広報宝達志水9月号で周知を行っております。

今後はホームページやケーブルテレビ等においても周知に努めてまいります。

また、営業を継続できる可能性の点でございますが、今ほど町長が答弁申し上げましたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 次に、西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） 今ほどのお答え、最も大切な町民ファーストで未来の町、町政発展へ一直線、一直線というのは一直線です。

ピッチャーで言うなら、剛球ウー、一直線です。正直なところ軟弱系のそういうような雰囲気、少し力強さが感じられなかったんですけれども、一直線ということで、もう一度お聞きします。

ウーという感じの剛球でお願いをいたしたいんですけれども、この辺はどうでしょうか。

ということで、質問させていただきます。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 西塔議員の御質問にお答えをいたします。

おっしゃったように、大変強い思いをもって全力で真っすぐ進んでいくということも大事ですし、また硬軟織り交ぜてということも大事でございますので、何事にも全力でというのは間違いないんですけれども、いろんなこと、よく考えながら慎重に進んでいく、こういったことも大事でございまして、残された任期、もうあと半年ほどでございますが、今御指摘いただいたこと、まだ不十分な点多々ございますけれども、しっかりと努めてまいりたいというふうに存じております。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、4番 岩根信水君。

〔4番 岩根信水君 登壇〕

○4番（岩根信水君） 私のほうから、2点質問させていただきます。

まず、保育環境の整備計画についてお聞きいたします。

震災の影響により本年度末に南部保育所を閉園する条例案が提出されました。

成立すれば、本町の保育施設は4施設から1つ減り、3施設となります。本町は人口約1万2,000人、世帯数約4,900世帯ですが、保育施設の割合は従来の4施設であれば約1,200世帯に対し1個施設ということでありましたが、3施設になることによって、1,600世帯に1個の割合となります。

これは、羽咋市、志賀町、かほく市、中能登町の周辺自治体の保育施設の割合と比較しても、一番低くなります。ちなみ羽咋市では、幼稚園、保育園が9施設あり、約950世帯に1つの割合で保育施設があります。本町とは、1.5倍以上の差ができることになります。

人口割での施設数、人口割での受入れ定員数でも本町での割合が一番低くなります。かほく市は、人口20名に対し1名の受入れが可能な受入れ定員数があります。3施設となった後の本町については、人口約40名に対して1名の受入れ定員数となります。かほく市との差はダブルスコアということになります。

また、令和6年度保育所入所申込みの御案内、入所のしおりでは、中央保育所の受入れ定員数は100名と記載されております。現状では、その定員100名の中央保育所に107名の乳児・児童が入所している状態であります。

田舎の子育ての魅力は伸び伸びと育てるということにあると思っております。そこで今後の保育環境をどのように整備していくのかをお聞きしたいと思います。

次に、トキ放鳥のモデル地区拡充についてお聞きいたします。

県が2026年度のトキ放鳥に向け、トキが舞う能登の実現・トキの定着に向けた餌場の整

備を掲げて、今年度トキ放鳥のモデル地区を拡充する方針を示しております。モデル地区拡大は、以前一般質問で申し上げたとおり、減農薬栽培による米のブランド化、トキの繁殖による観光資源の拡大が期待できます。

今後、県との協議をすることになると思うのですが、本町ではトキ放鳥のモデル地区を拡充する考えはあるのか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 實達典久君。

〔町長 實達典久君 登壇〕

○町長（實達典久君） 4番 岩根議員の御質問にお答えいたします。

現在、中央保育所において南部保育所との合同保育を実施しておりますが、児童数の増加により施設が手狭になっており、保育環境の改善を図るために施設整備を進めています。

また、保育内容の充実を目指し、バスを利用して町内外での園外活動を積極的に行っており、子どもたちが友達と一緒に楽しく遊ぶことで交友関係を深め、社会性を育む機会になればと考えています。

さらに、今後は南部・中央保育所をモデルとして、保育所内で御飯を炊飯、提供し、給食の完全無償化と食育の推進に取り組み、来年度以降、全ての保育所でこれを実施したいと考えています。

これらの施策を通じて、子どもたちの心身の健全な発育を促すための環境整備を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（林 稔君） 子育て応援室長 中川郷子君。

〔子育て応援室長 中川郷子君 登壇〕

○子育て応援室長（中川郷子君） 4番 岩根議員の御質問にお答えいたします。

中央保育所の改修等は、①ゼロ歳児保育室への手洗い機・調乳スペースの設置、②南部保育所の遊具を一部移設し、補修を施し長寿命化を図ること、③玄関ホールに空調機器設置工事を行い、絵本の読み聞かせや行事、日々の遊びのスペースとして利用すること、④トイレ、備品庫、外部物置等を増設し、保育環境を整備すること、⑤災害時の避難経路を確保するための園庭と小学校運動場の間に架橋を新設すること。

これらを主なものとして実施する計画です。

次に、中央保育所の定員数についてですが、石川県の監査基準からは受入れ可能児童数

は152人であり、令和6年8月現在107人入所しています。現在、被災前のまま、定員数を100人としていますが、今後の児童数は、令和7年度92人、令和8年度88人、令和9年度81人と推移し、令和10年度には76人となることが見込まれます。

また、近隣市町と比較した本町の保育施設の世帯・人口割合についてですが、3園となった場合、1施設当たり1,628世帯、人口割では3,959人で、世帯当たりや人口当たりの割合が本町より低いところもあります。

今後も子育て世帯のニーズに沿った子育て支援となるよう、これまで以上に伸び伸びと充実した保育環境の整備、保育の充実に努めてまいります。

以上です。

○議長（林 稔君） 農林水産課長 秋田正之君。

〔農林水産課長 秋田正之君 登壇〕

○農林水産課長（秋田正之君） 4番 岩根議員の御質問にお答えします。

本町では、吉野家地区をモデル地区とし、トキの定着に向けた餌場の整備のため環境保全型農業の取組を進めています。

具体的には、約5ヘクタールの水田で、化学肥料や化学合成農薬を5割削減する方法により、営農が行われております。

今後モデル地区を拡大するために、現農薬栽培を行っている農家に対し事業への参加について聞き取り調査を行い、県の協力を得ながら説明会の開催など進めてまいります。

環境保全型農業は、農家にとって収量の減少や作業負担の増加といった課題が伴うため、ブランド化による収益の安定や、作業の省力化を実現するための手法や技術の確立が今後の課題であり、農家や地域の方の理解を得ながら取り組んでまいります。

以上です。

○議長（林 稔君） 4番 岩根信水君。

〔4番 岩根信水君 登壇〕

○4番（岩根信水君） まず、保育環境の整備計画についてですが、私が調べた限りでは、羽咋市、志賀町、かほく市、高野町、この4市町しか調べていないですけれども、3施設になれば、宝達志水町が一番低くなると思うんですが、もし分かればどこの町なのか教えてください。

それよりも、地震によって環境が変わってしまった、これはもう致し方ないと思うんですが、今現状で外に出て保育をしているとか、整備計画も中央保育所に至っては、トイ

レ、洗面台、備品庫と、広さを拡充するような対策が今取られていないというふうに感じております。

県の基準では152名ということでしたが、南部保育所の閉園の説明会、私も傍聴させていただきましたけれども、やはり、今の中央保育所で100名というのは、大変狭いというような感想もあったかと思います。

子どもたちは、もう大人が準備した環境を受け入れるしかありません。そこに手を差し伸べるのが、町のなすべきことだと思っております。

今後どの程度拡充できるのか、例えば、人数どれくらいまで増やすとか、施設を増やすとか、こっちで作らなくても保育事業を誘致するとか、そういう計画がもしあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 實達典久君。

〔町長 實達典久君 登壇〕

○町長（實達典久君） 岩根議員の再質問にお答えをいたします。

今、これから行うとしております改修については、建物に物置であったり、トイレであったり、そういった棟というかな、部分も新たに増設をしますし、それで現在は廊下や一部部屋にも置いてあるものがそちらに収納できるということで、現在の保育所のスペースを広く使用することにもつながりますし、玄関ホールにエアコンも設置をいたします、そちらも様々な活動の場として活用できるということで、できる限り、限られた広さの施設ではございますけれども、有効に使っていきたい、使っていけるように、そのような整備を行うところでございます。

そして、子どもたちが大人の用意したそういった環境でなければ、というのは、本当にもっともでございますし、やっぱりそういうことを重視して様々な保育環境の整備をしてかな、本当に重要なことでございまして、現在はこれから整備を行う中ではございますけれども、また先生たちのお話を通じて、また現場の様子もしっかり見ながら、また保護者の方の御意見もいただいて、よりよい環境のためにできる限りのことをやっていきたいというふうに存じてございます。

そして、町としての例えば保育所を増やすとか誘致するとか、そういったお話かなと思いますけれども、現在のところは直ちにそういったことに取り組むようなことが難しいと考えております。

現在は南部・中央、大きく環境が変化したところの環境の充実、改善、そして残り2つも含めて、よい保育の実施できるようなそのような施設として運営をしてまいりたいというふうに存じております。

そして、人口当たりの比較についてですけれども、我々も調べておるんですが、よろしければ、また後でその数比べさせていただいて、お話しさせていただければと存じますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 以上で、通告のありました一般質問が全て終了しました。

これをもって、一般質問を終結します。

◎決算特別委員会の設置及び同委員の選任

○議長（林 稔君） お諮りします。認定第1号 令和5年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号 令和5年度宝達志水町病院事業会計決算の認定についてまでの認定8件につきましては、5名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第8号までの認定8件は、5名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任は、宝達志水町議会委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることになっておりますので、私のほうから指名します。

決算特別委員会の委員に、守田幸則君、久保喜六君、松浦文治君、勝二正人君、岩根信水君を指名します。

決算特別委員会の委員長及び副委員長は、宝達志水町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員会によって互選することになっています。

そのため、その互選のため、暫時休憩します。

午後1時44分休憩

午後1時52分再開

○議長（林 稔君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの休憩中に決算特別委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、御報告します。

決算特別委員会委員長に岩根信水君、副委員長に久保喜六君に決まりました。

お諮りします。議案第60号から議案第71号までの議案12件、報告第28号及び報告第29号の報告2件については、議案付託表のとおり、各常任委員会、病院運営特別委員会に付託することといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号から議案第71号までの議案12件、報告第28号及び第29号の報告2件については、議案付託表のとおり、各常任委員会、病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（林 稔君） お諮りします。委員会審査のため、明9月6日から9月18日の13日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、明9月6日から9月18日までの13日間を休会することに決定いたしました。

◎散 会

○議長（林 稔君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、次回は9月19日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後1時54分散会

令和6年9月19日（木曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	8 番	塚 本 勇 仁
3 番	松 井 世己子	9 番	久 保 喜 六
4 番	岩 根 信 水	10 番	守 田 幸 則
5 番	勝 二 正 人	11 番	北 本 俊 一
6 番	松 浦 文 治	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 浜 坂 浩 幸
次 長 十 丸 幸 代

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
副 町 長	松 榮 忍
総 務 課 長 兼 復 興 推 進 室 長	金 田 成 人
企 画 情 報 課 長	坂 井 賢
財 政 課 長	安 達 大 治
商 工 観 光 課 長	守 田 幸 浩
税 務 住 民 課 長	村 上 由 美
危 機 管 理 監 兼 環 境 安 全 課 長	藤 井 博 樹
健 康 福 祉 課 長	山 本 重 之

健康づくり推進 室 長	松 坂 久 代
子育て応援室長	中 川 郷 子
農 林 水 産 課 長	秋 田 正 之
地 域 整 備 課 長	杉 谷 克 久
会 計 課 長	山 本 昭 弘
宝達志水病院 事 務 局 長	松 田 英 世
教 育 長	細 江 孝
学校教育課長兼 小学校統合準備 室 長	松 浦 賢 也
学 校 教 育 課 担 当 課 長	杉 谷 靖 史
生 涯 学 習 課 長	宮 本 孝 則

◎議事日程

- 日程第 1 委員長報告
- 日程第 2 委員長報告に対する質疑
- 日程第 3 討論
- 日程第 4 採決

(追加日程)

- 日程第 1 議案第72号 令和 6 年度宝達志水町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 2 提案理由の説明
- 日程第 3 議案に対する質疑
- 日程第 4 討論
- 日程第 5 採決
- 日程第 6 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

○議長（林 稔君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、9月5日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の配付のとおりであります。

◎委員長報告

○議長（林 稔君） それでは、日程第1 委員長報告を行ないます。

先に、各委員会に付託しました議案の審査の経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

まず初めに、決算特別委員会委員長 岩根信水君。

〔決算特別委員会委員長 岩根信水君 登壇〕

○決算特別委員会委員長（岩根信水君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る9月13日、17日の2日間において決算特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め審査いたしました。

本委員会に付託されました決算認定案件は、認定第1号から認定第8号までの8件であります。

付託されました8会計の決算審査に当たりましては、決算書及び決算附属書類をはじめ、主要政策の成果等の説明書や財務関係書類により、計数に誤りはないか、関係法規に適合しているか、費用対効果はどうかを主眼に町執行部の説明を求め慎重に審査した結果、本委員会として認定第1号から認定第8号までの8件は、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において次の点について指摘要望がありましたので、これらの項目について十分に検討の上、今後の行政執行において適切に対処されるよう強く要望いたします。

1、若者定住、子育て支援、人口対策については、より一層危機感を持って充実を図ら

りたい。

2、合併20周年を迎えるに当たり、町内全域に配慮しながら、今後とも町発展に努められたい。

3、指定管理については、適正な管理・監督の徹底に努められたい。

4、予算の執行については、目的に沿って予算が確実に実行されたか検証されたい、の4点であります。

以上、本委員会に付託されました、案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、決算特別委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） 次に、病院運営特別委員会委員長 松浦文治君。

〔病院運営特別委員会委員長 松浦文治君 登壇〕

○病院運営特別委員会委員長（松浦文治君） 今定例会において本委員会に付託されました案件について、去る9月6日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、「医師確保について」、「新型コロナなどの感染症状況について」、「医療機関の更新について」など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、町当局から説明を受け、付託されました議案1件について、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、町執行部に対し、「新型コロナ、その他感染症に十分に注意を払って診療に当たっていただきたい」との意見が出たことを申し添えます。

以上、本委員会に付託されました案件の審査及び協議の経過と結果について報告申し上げます、病院運営委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） 次に、教育厚生常任委員会委員長 勝二正人君。

〔教育厚生常任委員会委員長 勝二正人君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（勝二正人君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る9月9日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、「中央保育所の増築工事について」、「新型コロナウイルス感染症の予防接種について」、「小中学校の給食無償化について」、「宝達志水武道館の復旧工事につ

いて」など、多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案6件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、本委員会では所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において決議を願うことで、議員各位の御了承をいただいたことを御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） 次に、総務産業建設常任委員会委員長 岩根信水君。

〔総務産業建設常任委員会委員長 岩根信水君 登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（岩根信水君） 本定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る9月11日に総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、「農村地域コミュニティ再生モデル集落支援事業について」、「庁舎整備事業について」、「能登半島地震による災害復旧の進捗状況について」など、多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案6件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において町執行部に対し、「町民の負託に応えるよう行政運営に取り組まれない」との意見が出たことを申し添えます。

最後に、本委員会では所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、議員各位の御了承いただいたことも併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） これで委員長報告が終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（林 稔君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑はあ

りませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討 論

○議長（林 稔君） これから議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

9 番 久保喜六君

〔9 番 久保喜六君 登壇〕

○9 番（久保喜六君） 私は、議案第68号 宝達志水町認定こども園条例の一部を改正する条例について、反対討論をいたしたいと思います。

あとの案件に関しては賛成いたしたいと思います。

今のこの認定こども園の条例の一部を改正する、これの内容については、令和7年3月31日をもって宝達志水町認定こども園南部保育所を閉所するという内容でございます。

これについては、前回から執行部のほうからお話があり、議会のほうでも、私ども志雄地区の、もちろん樋川地区の議員のほうからも、たくさん質問があったと思います。

その中で、地域住民に対して、もちろん区長様、そして保護者に対して説明をくまなくしてくださいという話でしたが、どうも話を聞いていると、閉所に関しての説明がうまく詳細に伝わっていないというような話をよく聞きます。

大変重要な話であり、事実、執行部のほうからは閉所を決めてからではなく、事前に地域住民であったり、保護者の方に説明がもっとあってもよかったんじゃないかと。もちろん地震のこともあり、ということもあるんですけれども、早急に進めなければいけなかったということもあると思うんですけど、いかんせん要は保護者であったり、地域住民そして区長さんに関しては、事後報告だと、新聞見て分かったというような声がよく聞かれました。

また、この説明の中には、地域の保育所に行く道路が、傷んでいると。でも、そこは今まで生活道路として普通に通行止めもなく、普通に通って車が往来しています。ましてや樋川小学校に行く方もその道路を使っている。要は説明するに当たっては、なぜまだ使えるような保育所を閉所するのか、ということに疑念を持っておられる保護者の方、そし

て地域住民の方が多くおられるというのがあります。

そして今回、中央保育所に関しても増設をするというような話ではございますけれども、あまりにも、大事なことを決めるのに対して事前に説明がなく、事が進んでいる。町民に寄り添ってという町のスタンスからは、ちょっとかけ離れているんじゃないかなと私は思います。

もう少し丁寧に、ちょっと乱暴な進め方ではなく、いま一度地域の住民に寄り添いながら、地域の声を聞きながら、こういうふうにやりたい、ああいうふうにやりたいということをもっと丁寧に説明していただかないと、出てくるこういう案件に関しても、簡単にはいそうですというふうには認められないということです。

以上をもって反対討論といたします。

○議長（林 稔君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

まず、議案第60号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。

議案第60号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第60号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第61号 令和6年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）及び議案第62号 令和6年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）の議案2件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第61号及び議案第62号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに御異議がありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号及び議案第62号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第63号 令和6年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）から、議案第65号 令和6年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第1号）までの議案3件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第63号から議案第65号までの議案3件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号から議案第65号までの議案3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第66号 宝達志水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第67号 宝達山山頂公園施設の条例の一部を改正する条例についての議案2件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第66号及び議案第67号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号及び議案第67号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第68号 宝達志水町認定こども園の条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第68号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立多数です。したがって、議案第68号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第69号 宝達志水町子育て支援センター設置の条例の一部を改正する条例についてから、議案第71号 宝達志水町学校給食事業負担金徴収条例の一部を改正する条例についてまでの議案3件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第69号から議案第71号までの議案3件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号から議案第71号までの議案3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、報告第28号 専決処分の報告について、専決第23号 専決処分損害賠償については、地方自治法第180条第2項の規定による報告でありますので、御賢察の上で御了承願います。

○議長（林 稔君） 次に、報告第29号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率等については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告でありますので、御賢察の上、御了承願います。

○議長（林 稔君） 次に、認定第1号 令和5年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも認定です。

認定第1号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、認定第1号は認定することに決定されました。

○議長（林 稔君） 次に、認定第2号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第5号 令和5年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの認定4件を一括して採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第2号から認定第5号までの認定4件は、委員長のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、認定第2号から認定第5号までの認定4件は認定することに決定されました。

○議長（林 稔君） 次に、認定第6号 令和5年度宝達志水町水道事業会計決算の認定についてから、認定第8号 令和5年度宝達志水町病院事業会計決算の認定についてまでの認定3件を一括して採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第6号から認定第8号までの認定3件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、認定第6号から認定第8号までの認定3件は認定することに決定されました。

◎日程の追加

○議長（林 稔君） お諮りします。ただいま議案1件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付します。

〔追加日程配付〕

◎追加議案の上程・説明

○議長（林 稔君） それでは追加日程第1、議案第72号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）について議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長、寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 今定例会に追加にて提案いたします補正予算関係1件について御説明申し上げます。

議案第72号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正は3億7,343万3,000円を追加し、総額を127億7,904万2,000円とするものであります。

能登半島地震への対応として、総務費では、地域コミュニティの場としての役割を果たしてきた神社等の再建に対する補助金、民生費では、被災により令和5年度分の町民税が全額免除される水準となった方を含む世帯に対し給付金を支給する経費、災害復旧費では、被災した水路、町道及び役場庁舎外構の復旧に要する経費をそれぞれ追加するものであります。

財源となります歳入については、地方交付税、国庫支出金、県支出金、共済を充てるものであります。

以上で、案件の提案理由説明を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切な御決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（林 稔君） 提案者の提案理由の説明が終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（林 稔君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎討 論

○議長（林 稔君） 次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これによって討論を終結します。

◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

議案第72号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

この採決は起立により行います。

議案第72号は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（林 稔君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会の委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉議・閉会

○議長（林 稔君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第3回定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後2時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 林 稔

署名議員 松 浦 文 治

署名議員 塚 本 勇 仁